

○ 予算の要領の公表 【告示】		目次		岡山県公報	
		担当課（室）	発行 岡山県		
					
財政課		目次			
		担当課（室）			

令和5年9月29日 岡山県公報 号外

◎岡山県告示第四百八十五号

令和5年9月29日に岡山県議会定例会で議決を経た予算の要領は、次のとおりである。

令和5年9月29日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

令和5年度岡山県一般会計補正予算（第3号）

令和5年度岡山県一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額811,090,130千円に歳入歳出それぞれ2,298,019千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ813,388,149千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

- 第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

- 第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

- 第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

令和5年9月29日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
12 繰入金		千円 35,034,776	千円 2,071,019	千円 37,105,795
	2 基金繰入金	33,613,922	2,071,019	35,684,941
14 県債		58,608,000	227,000	58,835,000
	1 県債	58,608,000	227,000	58,835,000
歳入合計		811,090,130	2,298,019	813,388,149

令和5年9月29日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 48,430,297	千円 1,848,684	千円 50,278,981
	1 総務管理費	23,993,328	1,848,684	25,842,012
8 土木費		64,970,947	449,335	65,420,282
	2 道路橋りょう費	29,876,828	449,335	30,326,163
歳出合計		811,090,130	2,298,019	813,388,149

令和5年9月29日 岡山県公報 号外

第2表 繰越明許費補正
追 加

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	公共施設老朽化対策等事業	千円
			319,425
6 農林水産業費	3 農地費	農道整備事業	174,002
		農地防災事業	8,000
	4 林業費	林道整備事業	208,000
8 土木費	1 土木管理費	単県公共土木事業	188,000
		道路橋りょう費	1,546,251
	2 道路橋りょう費	地方道路整備事業	578,000
		地方特定道路整備事業	1,380,000
		生き活き道路整備事業	320,100
		河川海岸費	75,800
		河川改修事業	555,000
	3 河川海岸費	単県河川改修事業	557,000
		砂防関係事業	880,800
		建設海岸保全事業	95,000
		港湾費	64,000
	4 港湾費	港湾海岸保全事業	64,000
		都市計画費	209,900
	5 都市計画費	地方道路整備事業	209,900

令和5年9月29日 岡山県公報 号外

第3表 債務負担行為補正
追加

事 項	期 間	限 度 額
水島港湾事務所庁舎建替に伴う防災行政無線関連機器移設等業務	令和5年度から 令和6年度まで	26,653千円

第4表 地方債補正
変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土木債 地方特定道路整備事業費（道路）	千円 4,451,700	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他のから借り入れるものとする。 ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他事項は、知事の定めるところによる。 工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延べ償還することができる。	年5.5%以内（ただし、利率の見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直しの利率）	据置期間を含み30年以内償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の通条に従うものとする。） ただし、県財政の都合により、据置期間中とも、償還年限を短縮し、又は繰上り償還を行うことができる。	千円 4,678,700	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

令和5年度岡山県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度岡山県港湾整備事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第1条 繰越明許費の追加は、「第1表繰越明許費補正」による。

令和5年9月29日 岡山県公報 号外

第1表 繰越明許費補正
追 加

款	項	事業名	金額
1 土木費	2 臨海土地造成費	玉島地区造成事業	千円 104,100

令和5年度岡山県営電気事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和5年度岡山県営電気事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 令和5年度岡山県営電気事業会計予算第5条に定めた債務負担行為の限度額を、次のとおり補正する。

（事項）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
大町水力発電所事業	843,702千円	183,700千円	1,027,402千円